平成２９年（フ）第３７９号
堺市堺区北瓦町２丁２番11号グレイスビル２Ｆ
債務者　株式会社アールウエスト
代表者代表取締役　西川　憲史
1　決定年月日時　平成29年５月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　宏太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月24日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第２９号
北海道夕張郡栗山町松風３丁目45番地１
債務者　株式会社志援
代表者代表取締役　後藤　英樹
1　決定年月日時　平成29年５月10日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　佑介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月25日午後２時
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２９年（フ）第１７７８号
大阪市都島区中野町４丁目８番12号
債務者　金星堂商事株式会社
代表者代表取締役　東乃　應秋
1　決定年月日時　平成29年５月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　吉浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月28日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５９号
愛知県豊橋市東小浜町19番地の３
債務者　有限会社アルネ
代表者取締役　村松　道之
1　決定年月日時　平成29年５月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩月　吉央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月11日午後１時30分
名古屋地方裁判所豊橋支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第３９号
奈良県橿原市常盤町84番地の１　バリュージュ植善Ｃ棟101号室
債務者　木下　敦詞
1　決定年月日時　平成29年５月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　賢志
4　破産債権の届出期間　平成29年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月10日午前11時５分
6　免責意見申述期間　平成29年６月26日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２９年（フ）第９３号
滋賀県草津市野路町363番地55
債務者　芝山早智子
1　決定年月日時　平成29年５月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　康代
4　破産債権の届出期間　平成29年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年７月10日まで
大津地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第４８号
奈良県御所市池之内1064番地　介護老人保健施設　鴻池荘、住民票上の住所奈良県吉野郡吉野町大字丹治220番地の３
債務者　和田　佳美
法定代理人成年後見人　和田　正伸
1　決定年月日時　平成29年５月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川真田リエ
4　破産債権の届出期間　平成29年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月24日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成29年７月10日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２９年（フ）第１０４号
岡山市南区藤田425番地
債務者　古山　泰治
1　決定年月日時　平成29年５月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯生　　明
4　破産債権の届出期間　平成29年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月17日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成29年７月10日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３２号
東京都江戸川区篠崎町７丁目21番５―702号、申立時住所愛媛県西条市氷見乙1850番地１
債務者　佃　　文夫
1　決定年月日時　平成29年５月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡林　義幸
4　破産債権の届出期間　平成29年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年７月10日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２９年（フ）第４０号
茨城県龍ケ崎市1700番地２　サントルＹ・メゾン101号室
債務者　髙橋　良和
1　決定年月日時　平成29年５月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古徳　尚子
4　破産債権の届出期間　平成29年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年８月４日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２９年（フ）第９４号
釧路市大町３丁目１番16号
債務者　山田　　豊
1　決定年月日時　平成29年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤明日佳
4　破産債権の届出期間　平成29年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月23日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成29年８月21日まで
釧路地方裁判所

平成２９年（フ）第９１号
愛知県清須市西枇杷島町旭２丁目39番地５　アサヒマンション101号
債務者　村井　尚典
1　決定年月日時　平成29年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　健一
4　破産債権の届出期間　平成29年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年８月21日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２９年（フ）第８５号
愛知県一宮市三条字ヱグロ91番地５
債務者　髙橋　昌伸
1　決定年月日時　平成29年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　織田　幸二
4　破産債権の届出期間　平成29年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年９月１日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２９年（フ）第３１号
兵庫県美方郡香美町村岡区福岡569番地の１
債務者　岩佐　信彦
1　決定年月日時　平成29年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅村　朋子
4　破産債権の届出期間　平成29年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月１日午後４時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年７月５日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係